

「良由公日記」にみる木曾代官山村良由の治世・人物像

萱場 真仁

はじめに

- 一 山村良由の事蹟
 - 二 「良由公日記」について
 - 三 「良由公日記」にみる山村良由
 - (一) 一揆・騒動への対応
 - (二) 林政・林業との関わり
 - (三) 天明飢饉時における領民の救済
 - (四) 良由の嗜好・信仰
- おわりに

はじめに

近世に木曾福島に設置された関所の代官として、同地域一帯を支配していた一族に山村家がある。山村家は元来、木曾地域の豪族であった木曾義昌に仕えていた一族だったが、秀吉政権下で義昌が下総国へ移封となると

それに従って同地へと移り、その後病を理由に初代良候(遺祐)のみが木曾へ戻って福島周辺の管理を担った。やがて、義昌の子義利が不行跡により領地を召上げられると、二代良勝はそのまま下総国に留まり、佐倉に居住した。そして、関ヶ原の戦いの前哨戦として徳川家康が中山道を攻略するに際し、山村家は同じく木曾の旧臣であった千村家とともに先導を務め、この功により、江戸幕府が開かれた後に家康から木曾福島関所を守る代官を命じられた。以後、山村家は代々この任に当たることとなり、山村家の当主が代官に就任する際には、二代山村良勝の通称である甚兵衛の名が継承されるようになる。⁽¹⁾

なお、元和元年(二六二五)八月一〇日に信濃国筑摩郡と美濃国恵那郡にまたがる広大な森林地帯である木曾山が家康の九男義直に与えられると、山村家にもその旨が直接伝えられ、寛文五年(二六六五)正月一四日上松役所(後の木曾材木役所)が創設されるまで、同地における木々の伐採の監督や伐採時期の調整は同家が担うこととなった。⁽³⁾

寛文期(二六六一〜七三三)の尾張藩林政改革によって上松役所が設置され

ると、山村家は木曾山における材木の伐り出し・運搬の管轄から離れ、木曾谷村々の支配と山林取締に職務が限定されるようになる。享保九年（一七二四）には、福島上之段に尾張藩の立合役所が設けられ、木曾谷村々の支配は藩と山村家の立合裁許（合議制）となった。これにより、尾張藩の木曾谷村々に対する支配体制が強化され、一時的ではあるが、同地に対する山村家の権限は縮小された。しかし元文五年（一七四〇）、上之段の立合役所が上松の木曾材木役所に統合されると、木曾谷村々の支配は再び山村家に戻ることとなり、以後山村家は幕末に至るまで、木曾材木役所とともに同地の支配を担うことになった。⁽⁴⁾

このように、近世を通じて山村家は、木曾福島関所の代官として幕府の御用を果たしながらも、尾張藩による支配も受ける「両属」の立場にあり続けた。⁽⁵⁾従来この山村家に関する研究は、徳川義親氏や林董一氏、所三男氏らによって、この「両属」性の問題やそれ起因する幕政・藩政内における同家の位置づけ、そして木曾山支配の変遷を中心に検討されてきたところである。⁽⁶⁾また新見吉治氏は、山村家の知行・職制を分析したうえで、明治維新时期にこれらを新政府へ返還する過程について考察した。⁽⁷⁾

さらに、山村家に関する研究で貴重な成果を残しているのは、田原昇氏である。田原氏は、中世以来の山村家の由緒や前述の「両属」性の問題を考察したうえで、木曾山における山村家の職務や支配の様相を分析した。このなかで田原氏は、山村家の職務には木曾谷を守護する関所番としての側面と同地を支配する木曾代官としての側面があったことを明らかにし、さらに尾張藩林政との関わりでは、山村家とその職務上山林保護に伴う山見廻りに注力していたことを指摘した。同氏によるこれらの成果は、前述の幕政・藩政内における山村家の位置づけを考えるうえで極めて重要であ

るといえる。⁽⁸⁾

ところで、元文五年に再び木曾谷村々の支配を担うようになった山村家の統治は、以下に示す通り、宝暦期（一七五一〜一七六四）にはある程度回復していたことが窺える。

〔史料一〕⁽⁹⁾

宝暦四年正月十五日

一 父山村甚兵衛儀、木曾谷中元文五申年復先規一円二御預被遊候、以来追々風儀も宜、諸事精密ニ取計別而裁許行届候段、御機嫌思召候旨、御意之趣年寄中申伝之、

〔史料二〕は、九代代官として木曾谷を支配していた山村良由の事蹟をまとめた史料の一部であり、冒頭で「父山村甚兵衛」となっているのは、前代の山村良啓の⁽¹⁰⁾ことを指す。

山村良啓は、もともと正徳元年（一七一一）に山村家の末家である江戸山村家に生まれ、その出自から江戸の旗本や大名たちと俳諧を通じて独自の⁽¹¹⁾関係性を構築していたことが、これまでの研究では明らかにされている。

その後、延享三年（一七四六）正月に、本家に相続者がいなかったため木曾代官山村家を相続し、天明六年（一七八六）一二月に病没した。一方、その子である山村良由は、寛保二年（一七四二）三月に良啓の二男として生まれ、尾張藩に招かれた儒者細井平洲らとの交流があったことから、木曾代官のなかでもとりわけ学問的素養が高かったとされる。そのため、山村家歴代のなかでも、豊富な知識を背景に木曾地域を統治した名君として扱われることが多く、号であった「蘇門」の名で今なお顕彰がみられる人物でもある。⁽¹²⁾

しかし、良由の木曾地域における治世のあり方で伝えられていること

は、伝承や顕彰事業のなかで流布されているものがほとんどであり、これまで同時代の史料に基づいた分析が十分にされてきたとは言えない。従来、史料に基づいて山村良由の分析を加えたのは、管見の限り林董一氏のみである。¹³ 林氏は本稿で検討対象とする「良由公日記」(林一七八)の記事をいくつか挙げ、尾張藩政上における山村家の位置について考察を加えている。また後述する通り、天明飢饉時における山村家による領民救済の記事についても取り上げているが、尾張藩のなかにおける山村家の位置を検討する目的で日記を使用していることもあり、山村良由が木曾の代官としてどのように地域支配をおこなってきたのかについての分析は、やはり不十分であると言わざるを得ない。さらに、山村良由による地域支配の実態を考察しないまま、木曾代官を「家督相続の際、その旨申し渡されるに過ぎなかった」と評価している点については、検討の余地があると思われる。

そこで本稿では、林政史研究所が所蔵する「良由公日記」の分析を通じて、代官山村良由による木曾地域の支配のあり方や良由自身の人物像に迫ることを目的とする。なお、後述する通り、山村良由の名は時期や文献などによって「蘇門」や「甚兵衛」「伊勢守」等の名がみられるが、本稿では原則として諱である「良由」で統一する。

一 山村良由の事蹟

はじめに、本稿で検討の中心となる山村良由について、簡単にその来歴を紹介しておきたい。山村良由の来歴や事蹟は、安政四年(一八五七)に尾張国における諸名家の事蹟を編纂・収録した「尾張名家誌」のなかにもみ

られ、その記述は以下の通りとなっている。

〔史料二〕¹⁵

山村良由、字君裕又子榕、號蘇門、居曰清音樓、通稱三郎右衛門、信濃福島邑主也、世監閨門、蘇門天資穎悟、好讀書、甫十歲、晝夜手不積卷、侍医恐其生疾、陰告其父而止之、蘇門悲恨不食、侍医大驚、遽復告以従所好、先是三村季昆侍医東游、受学於熊耳、頗善詩章、蘇門就之学、而季昆方銳意乎医術、不暇于侍読、蘇門自奮力学、既而従父朝于江戸、委贄於熊耳、亡戴婦于福島、勤学愈励、至殆廢寢食、觀於山水、獵於原野、亦必袖書自隨、息焉則出以讀之、及有難義、輒抄録之、遥問之熊耳、熊耳亦感其篤志、剖析以答焉、因其学益進、幾數歲、其臣石作駒石、游於南勢、師事於南宮大湫、業就而還、蘇門與之俱日夜切磋、引咎不已、時熊耳既没、因通書於大湫、及江村北海、学亦大進、及其襲封励精為治、家旧多負債、以邑人之半充息、而不給蘇門患之、夙夜思償之方、不寢以達旦者、數焉或謂曰、宿債多矣、子縱窮終身之力、豈能一洗之也哉、徒耗精神以媒病根、甚非所以守宗祀也、蘇門不聽曰、皮之不存、毛安伝、用之不足、臣民胡濟、愈益力儉約、於是負債旋減、然所餘尚多、時駒石為計長、乃召諸債主、告曰、吾主推赤心、射力儉約、以救臣民、而用猶不足、鄉等徒責不可得之積、阻主之仁焉、貞禍不取也、非独貞不取也、豈亦鄉等之意哉、債主聞之、各自感奮、拳析券、且別納貨以助之、至此十數年之債、一旦如洗、用乃足、前置啄者嘿然也、天明中歲大饑岐嶺尤甚蘇門深患之、親自將有司巡行邑中、頒錢穀以救之、窮民賴以免死者甚衆、翌年適江戸、謁明公於市谷邸、公特賜贄之、是歲蘇門致仕、嗣子襲封、公使蘇門留于尾府輔政、居頃之、従公赴于江戸、用事于市谷官邸、十年所、時公更定

法令、多所匡正蘇門皆輿有力焉、寵遇日隆、寛政甲寅叙従五位下、任伊勢守、戊午以疾辞職、公殊惜之、国老亦皆止之、使強起視事、蘇門籍謂曰、人知止不殆、是我可退之秋矣、因称病篤、公乃不得已尤之、特賜養老祿、以優焉、蘇門退居芝邸、可一年、邸災因移住于墨水別荘既而帰于岐岨、営幽栖、引水樹松以自嫌云蘇門在江戸之曰、遊於幕士某所、主人以為蘇門生長岐岨、頗粗鄙心輕侮之謂曰子嘗住于山中、必善灸粟之方、望為吾一灸之、蘇門徐答曰、諾乃命使運炭一苞粟一石、熾炭投粟其中、以鑊攪之、爆々有聲、散乱于席上、其膽略概如此、文政六年癸未正月廿四日卒、享年八十一、葬于福島興禪寺、所著有清書樓集詩韻兒解、行于世、(読点は原文ママ)

文章そのものが漢文調のためやや難解ではあるが、これらをまとめてみると以下のようなふう。
山村良由は字が君裕もしくは子榕、号は蘇門であった。また、居所の名前を冠した清音楼¹⁶や通称である三郎右衛門を名乗ることもあり、信濃国福島村の領主であった。幼いころの良由は学問を好み、本を片時も離さなかったため、侍医が健康上影響のあることを恐れて父良啓にこれを止めさせたところ、良由が悲嘆に暮れて食事を絶ってしまったため、それ以来良由の好きなようにさせたという。父が江戸に赴いた際には大内熊耳¹⁷に師事し、さらに自身に仕えていた石作駒石¹⁸や伊勢の南宮大湫¹⁹らにも学び、生涯にわたって学問の研鑽を積んだ。

代官としてその任に当たっていた時期には、山村家に残る負債が大きな問題として良由を日夜悩ませていた。良由は自ら儉約に努めたが、それでもなおお負債は減ることがなかったため、石作駒石が貸主である商人たちを集め、良由自らが儉約に努めていることを訴え説得したところ、貸主たち

はそれを感じ入り、本来納めるものとは別の金銭を納入してこれを助けたという。また、天明飢饉の際には良由自らが領内を廻り、米穀や金銭を頒布して領民たちを救済した。

その翌年、江戸市ヶ谷の尾張藩邸において徳川宗睦(明公)に拝謁した際、宗睦は特別な下賜を良由に与え、さらに同年、良由は代官職を辞してそれを嗣子に継がせた。徳川宗睦は尾張藩政の補助役に良由を就かせ、宗睦が江戸に赴く際、良由はそれに従い市ヶ谷の藩邸にて務めを果たしていた。宗睦が良由を用いることは十数年におよび、その間に良由はますます寵遇されていた。

寛政六年(一七九四)には従五位下に叙任され伊勢守となるが、寛政一〇年に病を理由に惜しまれながらも職を辞した。その後は一年ほど芝の屋敷にいたが、災禍により屋敷を失うと、木曾へとまた戻っていった。なお、良由がまだ江戸の屋敷にいたころ、ある幕臣が良由を訪ねてきて、良由を田舎育ちの者と愚弄して「あなたはきつと栗の焼き方が上手いだらうから、ぜひ私にも焼いてほしい」と述べた。良由はこれを受け、炭と栗を大量に持って来させたうえで、平然とした顔で熾火のなかにそれらを入れた。すると、栗が大きな音を立てて席上に散乱し、幕臣は大いに驚いたという。²⁰そして、良由は文政六年(一八三三)正月二十四日に八一歳で亡くなった。その亡骸は、木曾福島にある興禪寺に葬られている。

山村良由の事蹟をまとめたものとしては、この他にも「蘇門山村公墓碣」²¹等もあるが、いずれの記述でも共通している点は、①良由が学問の研鑽を生涯にわたって積んでいたこと、②木曾代官として山村家の財政整理をおこなったり、天明飢饉時に木曾の領民たちを救済したりしたこと、③代官を辞した後尾張藩政を司る役職に就いたことの三点が挙げられる。

①については、良由の編著で『暢情集』や『清音楼集』などの漢詩文集が著されていることや、細井平洲らとの書簡が今なお代官屋敷に残されていることからも明らかであり、従来良由が扱った研究や後代の顕彰においても必ず扱われる事蹟である。

また③については、尾張藩士の履歴をまとめた「藩士名寄」等をみると、良由は寛保二年三月に良啓の第二子として生まれ、当初三郎九郎を名乗ったとある。天明元年（二七八）一〇月に家督を継いで代官に就任し、在任期間中は代々の通称である甚兵衛を名乗っていた。天明八年一二月に代官職を退き、これ以後暫くは三郎左衛門の通称を使用した。また、代官を退いた日と同日に三〇〇〇石の知行を藩から新たに下され、尾張藩年寄に就任している。そして寛政三年三月より江戸詰を命じられ、同五年一二月には諸大夫となり伊勢守を名乗るようになったとしている。同一〇年一二月には病気を理由に隠居、最期は文政六年正月二四日に亡くなったとある。⁽²³⁾

〔史料二〕で記された内容と比較してみると、時期や名称は若干異なるものの、「藩士名寄」に記載された履歴とも概ね一致している。特に、「藩士名寄」の記述を参照すると、「史料二」の「尾府輔政」は尾張藩年寄を意味するものであったことが明らかである。山村家歴代当主のうち、尾張藩年寄にまで就任している人物は良由のみであり、このことに鑑みれば、後代良由が顕彰される所以は、こうした点にも求められるだろう。⁽²⁴⁾

しかし、良由の事蹟のなかで必ず取り上げられる事柄のうち、②の木曾代官としての治世については、これまで後代の編纂物や墓碑の記述が検討の中心であり、同時代の史料からは十分に明らかにされてきていない。実際に山村良由が代官として木曾でどのような治世を敷いてきたのか、そし

て良由自身がどういった人物だったのかを明らかにし得る史料が、本稿で検討対象とする「良由公日記」である。

なお、ここから史料を引用する際は、特に断りがない限りこの「良由公日記」からの引用とし、註には冊数・年月日のみを記載することとする。また、史料を引用する際には読点を打ち、旧字体・異体字は適宜新字体に改めた。史料中の傍線や記号も筆者による註記である。

二 「良由公日記」について

日記の具体的な記事を検討する前に、まずは「良由公日記」の概要について簡単に説明しておく。「良由公日記」は、山村良由の手によって記された横半帳形式の日記で、全二三冊で構成されている。本史料は、研究所の前身である徳川林政史研究室時代の昭和三年（一九二八）七月から八月にかけて、当時専任の研究員であった川合徳太郎氏が、大正一四年（一九二五）の木曾・飛騨方面の古文書調査を補完する目的で実施した調査で収集した史料の一つであると考えられる。⁽²⁵⁾ これら史料の末尾には、「木曾福島 山村梅子氏寄贈」と記されており、いずれも昭和七年度に寄贈を受けたものと推定される。⁽²⁶⁾ 二三冊それぞれの収録年代と表題、良由が日記を記した場所（良由の滞在場所については「表一」に示したので、ご参照いただきたい。

作成年代は、宝暦一三年（二七六三）から天明八年までのものがあり、良由が木曾代官に就任するのは天明元年一〇月、代官を辞すのは同八年一二月であるため、「表一」の第一三冊から第二三冊までが、良由の代官就任時期に相当することになる。それ以前の第一冊から第一二冊までは、良由が家督を相続する以前の日記であり、これらは原則として年頭儀礼に出席

〔表1〕 徳川林政史研究所蔵「良由公日記」の収録年代・表題・作成(滞在)場所
(林政史研究所収集史料1718-01～23)

冊数	時期	表題	作成(滞在)場所
第1冊	宝暦13年(1763)12月1日～ 宝暦14年2月7日	尾州在留留書	名古屋
第2冊	明和2年(1765)11月30日～ 明和3年正月21日	尾州仕(ママ、在カ)留留書	名古屋
第3冊	明和4年(1767)12月1日～ 明和5年正月21日	丁亥之冬朝府記	名古屋→木曾福島
第4冊	明和6年(1769)12月15日～ 明和7年2月8日	己巳之冬朝府籍	木曾福島→名古屋→木曾福島
第5冊	明和8年(1771)12月24日～ 明和9年正月21日	辛卯冬朝府籍	木曾福島→名古屋→木曾福島
第6冊	安永元年(1772)12月21日～ 安永2年正月22日	永安元壬辰 出府覚書	木曾福島→名古屋→木曾福島
第7冊	安永4年(1775)閏12月12日～ 安永5年正月18日	安永四乙未冬 出府覚	木曾福島→名古屋→木曾福島
第8冊	安永8年(1779)12月18日～ 安永9年正月28日	己亥冬 出府留帳	木曾福島→名古屋→木曾福島
第9冊	天明元年(1781)10月4日～ 11月7日	家督ニ付名古屋出府留書 上	木曾福島→名古屋
第10冊	天明元年(1781)12月15日～ 天明2年正月22日	天明元季辛巳冬之出府留帳 二ノ上	木曾福島→名古屋
第11冊	天明元年(1781)11月8日～28日	家督ニ付名古屋出府留書 下	名古屋→木曾福島
第12冊	天明2年(1782)正月20日～ 4月26日	天明二季壬寅春出府留書 二ノ下	名古屋→木曾福島
第13冊	天明3年(1783)正月1日～ 12月20日	天明三年 備忘記	木曾福島
第14冊	天明3年癸卯4月5日～5月19日	天明三年癸卯 夏四月六日夕五月十九日迄 尾州出府留書 三	名古屋
第15冊	天明3年癸卯12月18日～ 天明4年正月7日	天明三癸卯 冬十二月 尾州出府留書 四	名古屋→木曾福島
第16冊	天明4年(1784)閏正月7日～ 12月29日	天明四年甲辰 閏正月八日 日記	木曾福島
第17冊	天明5年(1785)正月1日～ 10月17日	天明五年乙巳 正月 日記	木曾福島
第18冊	天明5年3月25日～5月20日	天明五年乙巳 春三月 尾州出府留書 五	名古屋→木曾福島
第19冊	天明5年11月26日～ 天明6年3月9日	天明五年乙巳 十二月 尾州出府留書 六	名古屋→木曾福島
第20冊	天明6年(1786)4月3日～ 5月7日	天明六年酉午 四月 宰相様初而上国ニ付、尾州出府留書 七	木曾福島→名古屋→木曾福島
第21冊	天明7年(1787)正月1日～ 12月晦日	天明七年丁未 正月元日 日記	木曾福島
第22冊	天明8年(1788)正月1日～ 10月20日	天明八年戊申 正月 日記	木曾福島
第23冊	天明8年10月5日～12月4日	天明八年戊申 冬十月 尾州出府覚書 八 終	木曾福島→名古屋

※網掛けの項目は、代官として木曾福島に在留している時期に作成された日記を示す。

するために名古屋へ出張している年末から年始までの期間しか残っていない。そのため、これら日記が記されている場所も、基本的には名古屋、もしくは名古屋から木曾福島までの間となっている。

このうち、第九冊・一一冊は、同じ年に作成されている第一〇冊・一二冊とは別に作成されており、「家督ニ付名古屋出府留書」の表題からも窺える通り、これらは良由が家督を相続するにあたって、名古屋においておこなったさまざまな手続きや儀礼などの記録に特化している。実は、第九冊の冒頭には父である良啓が天明元年九月に「及老年不行歩ニ罷成、其上物覚茂悪敷、持病之癩気度々指発⁽²⁷⁾」ため、自身の隠居と家督を子の良由に相続させたい旨を藩へと願ひ出たことが記されている。また、この前冊にあたる第八冊の冒頭にも、「当夏ハ御尊父様御大病ニ御煩被遊候⁽²⁸⁾」とあるため、これらを勘案すれば、良啓は自身の病の悪化を一つの契機として、天明元年に隠居を決意したものと考えられる。

そして、第一三冊以降が木曾福島で代官を務めていた時期の日記であり、この冊から木曾福島で勤務している期間の日記が作成されるようになる。良由は木曾福島に居るときと名古屋へ出張するときとで意識的に日記を分けて記述していたようで、日記中からもそのことが窺える。

〔史料三〕⁽²⁹⁾

(天明三年四月五日条)

一 明日尾州出立ニ付、目見等申儀、出府留ニ見申候、

(中略)

同六日夕尾州江出府之留ニ記入、

(同年五月一九日条)

五月十九日尾州夕帰宅、

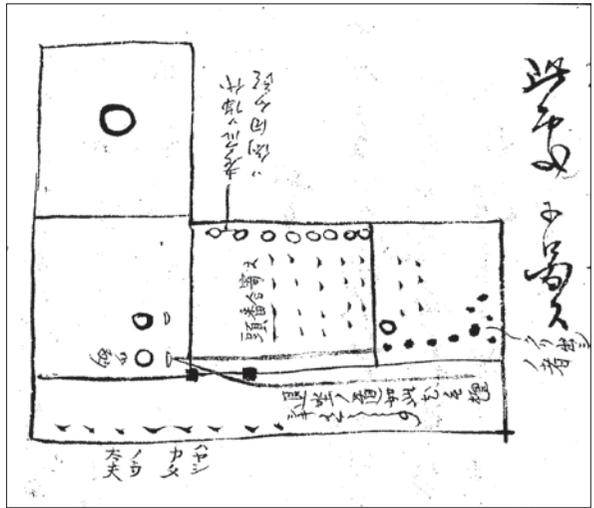
〔良由公日記〕にみる木曾代官山村良由の治世・人物像

〔史料三〕の第一三冊は、天明三年正月から一二月までの記事が存在するが、四月六日から五月一九日までの分の記載は本冊には収録されておらず、第一四冊に収録されている。つまり、〔史料三〕傍線部に示した「出府留」「尾州江出府之留」とは日記の第一四冊のことを指し、木曾福島にいたるときと名古屋に滞在しているときとで分かれて日記が作成されている。第一三冊に収録されている四月五日の記事の後は、〔史料三〕に示した通り、五月一九日に木曾福島へ帰宅したことが記されており、本格的な記事は翌二〇日から再開となっている。

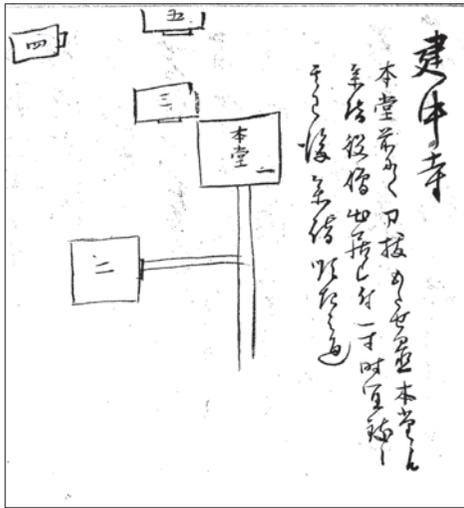
〔表一〕をみてみると、良由が名古屋に出張するのは原則として一年おきだったことがわかる。これは、藩主徳川宗睦が名古屋に入る時期と相応しているためである。前述の通り、家督相続前は年頭儀礼に出席するため、前年の年末から翌年の年始まで出張しているが、代官就任後は藩主である徳川宗睦が江戸から尾張へ入国する時期に合わせて良由もまた名古屋入りをしており、時期は概ね三月から五月の間となっている。

例外として、天明六年は木曾福島へ戻って来てからまだ間もない四月六日に再び名古屋へ向けて出立している。これは、当時宗睦の養嗣子となっていた徳川治行が急遽名古屋入りすることとなり、治行にとってはこれが初入国でもあるという報せを受けてのものだった⁽³⁰⁾。したがって、これに相当する第二〇冊では、そのときの出張に至るまでの過程や準備などの様子も記されている。そして最後の第二三冊は、山村良由が代官を退任するにあたって、それに係る手続きや儀礼についての記録となっている。

なお、良由が名古屋へ出張している際の記事の特徴として、出席した儀礼・儀式などの行程を図示している点が挙げられる。たとえば、〔写真一〕で挙げたのは第一冊の宝暦一四年正月三日条に記された「謠初」の儀式に



【写真1】第一冊、宝暦一四年正月三日条に記された年頭の「謡初」の「御盃頂戴」の行程



【写真2】第三冊、明和五年正月三日条に記された建中寺参詣の順序

おける「御盃頂戴」での行程図である。この図には、年寄衆や大寄合番頭、「ウタイ方」「ノウ大夫」がどの位置に着座し、そのなかで「クリ出シノ者」がどの位置で盃を受け取り、退出していくのかについての詳細が示されている。また、第三冊の明和五年（一七六八）正月三日条によれば、良由らはこの日に建中寺へ参詣していることが記されており、「写真2」のように、境内を俯瞰した図とともに、廻った順番についても数字で示している。ここからは、武家儀礼・儀式の詳細を後代にまで残そうとする意識が窺え、良由の実直な性格をみる事ができよう。

以上、「良由公日記」の概要について簡単に紹介してきた。日記の時期は宝暦一三年から天明八年までとなっているが、「良由公日記」はそのすべての時期を網羅しているわけではなく、木曾代官就任前は名古屋出張の際の記録のみが残っていたり、父良啓が亡くなった天明六年一二月前後の日記が残っていないなど、不完全な点もみられる。しかし、木曾代官就任前後の山村良由の動向、およびその当時の木曾福島地域の様子を知るうえで貴重な一次史料であることは間違いない。ここからは、「良由公日記」から木曾代官としての山村良由による地域支配の様相や人物像について、いくつかの記事を挙げながら紹介してみたい。

三 「良由公日記」にみる山村良由

(一) 一揆・騒動への対処

先述の通り、日記は山村良由が木曾代官に就任してから退任するまでの時期を含んでいることもあり、良由が木曾代官として勤務している様子が

窺える記事が多くみられる。

山村家が木曾代官として勤務するにあたって最も重視されていた職務の一つに、幕府の関所番としての勤務があった。良由自身は通常関所へ何日か出向いて、その帰りに興禅寺や長福寺へと参詣することが多かったが、関所近辺で何か事件が発生した場合には、自身のもとに仕えていた役人たちを派遣するなどして迅速に対応していたことが判明する。たとえば、天明三年一〇月には、以下のような記事がみられる。

〔史料四〕⁽³²⁾

(天明三年一〇月七日条)

一 今晚沢田与惣左衛門用事相済、宮越迄罷帰候処、上州辺百姓騒動之様子相聞候付、逸々引返候之由、奈良井分も注進有之、同く川崎次郎右衛門差遣し、村々へも心得方為申渡、贅川加番三村与惣右衛門申付ケ遣し申候、

(同年同月八日条)

一 上州騒動三付、松本駅防三而、口々江固メ之人追々被差出候之由ニ付、此方分も桜沢御境迄松井十太夫・沢田与惣左衛門・川越庄左衛門申付ケ差出候、足軽仲間二十四人遣し申候、

これによれば、天明三年一〇月七日に宮越の沢田与惣左衛門が用事を済ませて同地へ戻ったところ、上野国の辺りで百姓たちによる騒動が発生した旨を聞き、急遽福島へ引き返してきたことが記されている。上野国で発生した百姓たちの騒動とは、この数日前に発生した天明上信騒動のことを指すと考えられる。安中藩領に広まった打ちこわし騒動は、一〇月二日には信州佐久の辺りまで押し寄せてきていた。⁽³³⁾ 沢田与惣左衛門がどのような立場にいた人物なのかは判然としないが、用事を済ませた後に宮越まで

「良由公日記」にみる木曾代官山村良由の治世・人物像

戻っているという点から判断すると、良由のもとで勤務していた在地の役人である可能性が高い。この与惣左衛門からの報告、さらには奈良井宿からも事件について上申を受けた良由は、木曾谷の村々に対してこの件について取り計らうよう川崎次郎右衛門を通じて触れ廻し、贅川宿には加番として三村与惣右衛門を派遣している。さらに翌八日には、松本宿の防備を目的に人数の派遣を要請されたため、松本藩領と尾張藩領の境界に当たる桜沢まで松井十太夫・沢田与惣左衛門・川越庄左衛門らに命じて、足軽仲間二四名を派遣している。

結局、この騒動は幕府から兵が派遣され、追分宿で騒動に加わった百姓たちが捕縛されて一九日には収束しているため、⁽³⁴⁾ 本格的に木曾谷の村々にまでその影響が波及することはなかったが、良由は在地の役人たちを派遣して村へ触れを廻すなど、関所や周辺村々において緊急事態が発生した際に迅速な対応を図っている。

実はこれ以前にも、天明三年には落合宿で百姓たちが徒党を組み、強訴をおこなおうとしている様子もみられる。このときは吟味方である川口茂右衛門を派遣して収束を試みたようだが、川口が病気を患ってしまったため、代わりに用人である上田武助が派遣されて事態は収束へと向かっている。⁽³⁵⁾

このように、周辺地域における一揆や騒動に対して、良由は自身の下に仕えていた現地の人たちを派遣して、迅速に事態の収束を図ろうとしている。良由の一連の対応からは、関所番という職務のなかにあった軍事的な側面をみることもできるが、既に田原氏も指摘しているように、こうした対応が可能だったのは、山村家が戦国期以来の在地領主で、当該地域を熟知した旧臣たちをまとめることができるという背景を持っていたため

あるといえる。⁽³⁷⁾良由もまた、木曾地域に居住する者たちを役人として登用し、彼らの力を借りながら、関所番としての任務、ならびに木曾谷の支配を担っていたことが窺える。

(二) 林政・林業との関わり

また、林政・林業との関わりという点では、当時木曾材木奉行であった高梨十郎右衛門が、福島近くに位置する原野村の巢山を見分した帰りに良由の元へ立ち寄り、同じく奉行だった津金新兵衛が挨拶のために良由の元を訪問したりしており、良由はその度に「吸物附飯」等で彼らを饗応している。⁽⁴²⁾木曾材木奉行と面会・饗応する際には、良由の嗣子である良喬^(たかてる)(三郎九郎)も同席することが多かったが、天明三年七月一日に高梨十郎右衛門が来訪した際は、良喬が「不快二付」良由のみが面会している。⁽⁴³⁾

なお、天明三年から四年にかけては、「材木方用事」や「中津川材木伐出」のため、尾張や江戸から度々呼び出しを受けており、良由はその都度自身に仕えていた沼田市郎兵衛や高瀬新助、石作駒石らを担当者に任命し、彼らを同地へ派遣している。⁽⁴⁴⁾さらに、同期間内には、江戸から栖原三郎兵衛の手代である金右衛門や柏屋治兵衛、栖原武兵衛や大嶋千蔵といった人物が先述の「材木方用事」や「中津川材木伐出」のために同地に入っていたことが記されており、彼らは現地に着すると、木曾福島まで出向いて良由と面会していたことも判明する。⁽⁴⁵⁾これらのうち、栖原三郎兵衛や栖原武兵衛は、材木商として全国各地における森林伐採の請負事業を展開していた栖原屋の一族であると考えられ、⁽⁴⁶⁾このとき中津川近辺の森林から材木となる木々の伐採を幕府や藩から請け負っていたことが推測される。

以上の点を考慮すると、尾張藩によって木曾材木役所が設立されて以後、材木の伐採・運送を管轄する権限は同役所へ移ったものの、木曾谷周辺地域から木々を伐採するにあたっては、同地を支配する山村家に対しても伺いを立てる必要があったことがわかる。特に尾張や江戸から「材木伐出」のため呼び出されていることや、それと同様の目的で材木商と思しき人物たちが木曾に入って良由と面会していることを考えれば、幕府や藩の御用材伐採に関しては、依然として同地域における山村家の支配権限が存在していたことを示しているよう。ここからは、木曾山における材木伐採等の監督権が移った寛文・享保期以後も、山村家が同地域における林政・林業に全く関与しなくなったというわけではなく、尾張藩の木曾材木役所と適宜相談・調整をしながら、同地の森林管理・経営に携わっていたことが窺える。

(三) 天明飢饉時における領民の救済

さらに、木曾谷領民に対する治世という点で、これまでは伝承の段階でしか伝えられることがなかったことの実態を明らかにし得る記事も日記にはみられる。その一例として、以下に天明四年六月二五日の記事を示してみたい。⁽⁴⁷⁾

(天明四年六月二五日条)

一 当年谷中之者難渋之者多有之、万一又候凶年ニ而者必至と令難渋申、其上悪病流行ニ付、旁於黒沢一七日十八神道之祈祷申付ケ、今日満願ニ付我等参詣、供上田武助、医塩官言隆・原藤之進・竹中市

郎小幡伝斎、役士小嶋小十郎召連、馬道具・万箱等略し、山駕籠ニ而罷越候、(中略五ッ前頃黒沢田中庄屋宅江着、朝飯給、衣服着替長上下着用、本社江参詣、祢宜若狭鳥居内迄出迎イ、(中略) 拜殿江上リ、角ミ之方屏風立有之処ニ着座、武助・言隆・側之者も上リ並居申候、手水も致し申候、湯立テ神楽相済申候上ニ而拜礼致し候、白布かけ有之前ニ而拜し申候、其上ニ而御神酒頂戴、勿論側之者酌致し申候、直ニ帰り申候、(中略) 祈祷始まり四ッ頃八ッ過迄かかり申候、相済又々壇前三拜礼、

これによれば、この年木曾谷では生活に困窮した者が多く発生し、ここで再び凶作になってしまえばこれ以上に困窮する事態を招いてしまうこと、さらに悪病の流行も察知した良由が、黒沢御嶽神社に対して祈祷を命じたことがわかる。天明二年から七年にかけて発生した天明飢饉は、東北地方を中心に甚大な被害をもたらしたが、木曾谷においてもその影響がおよんでいた。こうした事態に直面した良由は、代官として木曾谷の人びとを救済すべく、具体的に祈祷という形で被害の拡大を食い止めようとしていたことが明らかである。

〔史料五〕の六月二五日は七日間かけて実施された祈祷の最終日だったようで、この日は良由自身も黒沢御嶽神社に参詣し、祈祷をおこなっている。良由は用人の上田武助や侍医の塩官言隆⁴⁸らを伴い、早朝に山駕籠で黒沢へと向かった。黒沢に到着したのは「五ッ前」(午前七時前)ごろで、良由は現地の庄屋宅にて朝食を済ませ、そこで衣服も長袴へと着替え、御嶽神社へと参詣した。神社では祢宜が鳥居のあたりまで出迎え、そこから供の者たちとともに拜殿へと上がり、「湯立テ神楽」や拜礼などを済ませている。この日の祈祷は「四ッ頃」(午前九時ごろ)から「八ッ過」(午後三時過ぎ)

までおこなわれた。

ところが、こうした良由による祈祷の実施もむなしく、同年一月には以下のような事態に陥ってしまう。

〔史料六〕⁴⁹

(天明四年一月三日条)

一 黒川・西野・末川疱瘡有之、百姓共難決之由相聞候ニ付、内々ニ而願行寺并ニ塩官言隆・吉沢文大夫相廻し、札くばり茶等施し、丸菓其外米之粉・衣類とも施し申付候処、今日帰着、願行寺二之間ニ而逢、其外奥ニ而目見申付候、

〔史料六〕によれば、木曾福島周辺に位置する黒川・西野・末川などで疱瘡が流行してしまい、同地域の百姓たちは生活が苦しくなってしまうとある。疱瘡とは天然痘の別名で、近世を通じて流行した感染症の一つである。ちょうどこの時期は、木曾谷およびその周辺地域においても疱瘡が流行していたようで、前年の天明三年には、濃州三ヶ村(裏木曾三ヶ村)の加子母村においても疱瘡が大流行し、御山守内木彦七の分家では大人全員が疱瘡に罹り亡くなるなどの被害がみられている⁵⁰。そこで、良由は内々に願行寺や塩官言隆らに命じ、黒川・西野・末川で困窮している百姓たちに対し護符や茶、丸菓・米粉・衣類などを配布した。これら作業は同日のうちに終了したようで、良由は廻村後の彼らと願行寺の二の間で面会していることが記されている。

なお、林董一氏も既に指摘している通り、これより三年後の天明七年二月一六日には、「木曾谷凶年」のため、今度は良由自らが村を廻って「少々之施」をした旨が記されている⁵¹。また、二日後の一八日には「福島村窮民江米施し」とあり、良由はこうした廻村を三月七日まで続けている⁵²。ここ

からは山村良由の事蹟として後代伝えられる天明飢饉時における対応とはほぼ同様のことを、実際に良由自らがおこなっていたことが判明する。

以上のように、山村良由は後代伝えられる通り、天明飢饉時に木曾谷領民たちの救済を実際におこなおうとしていたことが明らかである。良由が後代顕彰される理由としては、良由が村を廻って人びとに施しをした点に焦点が当てられがちであるが、実際にはそればかりではなく、その前段階として飢饉と悪病平癒のための祈禱を黒沢御嶽神社に命じたり、それが叶わなかった際に護符や薬を配布させたりするなどの行為もしていた。このことを考慮すれば、日記は後代伝えられている良由の事蹟を裏付けるばかりではなく、具体的且つ詳細にその行為を明らかにすることが可能であるといえる。

(四) 良由の嗜好・信仰

ところで日記には、木曾地域で発生した事件への対処や領民たちに対する支配の様相を明らかにする記事も多くみられるが、良由自身の嗜好や信仰を窺わせる記事も散見される。たとえば、以下の記事からは良由が好んでおこなっていたある遊芸の存在が見て取れる。

〔史料七〕

(天明三年六月二五日条)

一 昼頃分黒川渡へ罷越、碁有之候、

(同年六月二八日条)

一 願行寺被出、於二之間逢申候、是にて近々寺ニ而碁会被催候付、

右之日限伺ニ被出候、

(同年七月二日条)

一 願行寺碁会有之候、昼過分登申候、興禪寺・長福寺・吉田・友見・馬嶋・松沢・里川も参申候、茶漬振廻暮過頃帰ル、尤大旦那様被為入、三郎九郎も罷越候、

(同年八月一日条)

一 興禪寺江罷越、碁有之候、

(同年同月一三日条)

一 興禪寺江参詣、

一 爰分於下屋敷碁有之候、吉村定左衛門・高瀬文左衛門虫干相済、目見申付候、

山村良由が嗜んでいた遊芸とは、碁である。たとえば、「史料七」は天明三年に記された一連の記事だが、六月二五日には黒川のあたりまで碁を打ちに行き、その三日後に願行寺が良由に面会した際には、近いうちに同寺で碁が開催される旨を聞きつけ、その日程を問い合わせている。願行寺にておこなわれる碁会はその数日後の七月二日に催されたようで、良由は昼過ぎに願行寺に赴いている。興禪寺・長福寺をはじめとする参加者も集まり、暮れ過ぎにそれらを終えて帰っている。さらに、翌月には自身の菩提寺でもある興禪寺に訪れた際に碁を打ち、その二日後には下屋敷において碁を打っていることが確認できる。

このように、「史料七」で示した天明三年のある一定期間を示しただけでも、良由は頻繁に碁を打っていたことが明らかである。またこれ以外にも、名古屋へ出張した折に来訪した役人や寺僧たちとともに碁を打っている姿が確認できる。⁵⁴⁾

実は、山村家では代々当主が碁を嗜んでいたようで、歴代の山村家の肖

像画にも、その背景に基盤が描かれていることが多いという⁽⁵⁵⁾。また、濃州

三ヶ村(裏木曾三ヶ村)の加子母村で尾張藩の御山守に就任してきた内木家に所蔵されている「御山方御用并諸事日記」によれば、安永三年六月に父良啓が「基盤相成候四方木口之榎」を要求し、付知村の忠五郎なる人物に對しそれを採し求めるよう依頼していたことが記されている⁽⁵⁶⁾。このような点から考えても、山村家では自身の趣味・嗜好として、碁打ちが代々おこなわれていたことが窺えよう。

また、現在も残る山村家の下屋敷には、同家の守り神として稲荷社が設置されている。良由もまた、家の守り神である稲荷を厚く信仰していたようで、以下に示す史料からもそれが判明する。

〔史料八〕⁽⁵⁷⁾

(天明三年九月二十六日条)

一 昼上之稲荷江參詣、先般御尊父様御^(御病)□□病氣御全快、御礼百度參りいたし、古畑市左衛門・秋田勘助・八木嘉兵衛出せ申候、

先述の通り、良由の父良啓は天明元年九月の段階で、病氣を理由に隠居を願ひ出ている。良啓が亡くなるのは天明六年一二月だが、亡くなるまでの間はやはり度々病に罹っていたようで、その都度良由は自家の守り神である稲荷に病氣の快癒を祈念していた。「史料八」では、その甲斐もあって全快となり、その御礼として「百度參り」を実施したことが記されている。ここからは、良由自身が自家の守り神である稲荷を厚く信仰していたこと、加えて自身の親を尊敬し大切にする良由の人柄も垣間見ることができ

おわりに

本稿では、木曾代官山村家九代の山村良由の日記から、良由の木曾地域における治世と人物像について考察してきた。

従来、木曾地域における山村良由の治世の様相は、後代に良由を顕彰する目的で編纂された事蹟録や墓碑などから検討されてきており、同時代の史料からはあまり分析されてこなかった。しかし、山村良由の日記をみると、良由は現地に居住する役人たちの協力を得ながら、幕府から預かっている関所番としての勤務や木曾谷村々の支配を担っていたことが明らかである。山村家の職務である関所番は、その職務上軍事的な側面を併せ持つものであり、その任に就く者は、地域に居住する人びとをまとめられる性質を持つことが求められていた。そのため、在地領主としての背景を持つ山村家が代々その任に就いてきており、山村良由もまた、地域に居住する者たちを役人として抱え、彼らの協力を得ながら同地域を支配していたのである。また、林政・林業の視点からいえば、木曾材木役所に伐採等の監督権が移った後も、木曾山からの木々の伐採に關しては依然として關わっていたことが明らかであり、この点からも地域支配を担っていた代官や関所番としての性質を見て取ることができる。

さらに、事蹟録などにおいて伝承されているような飢饉時における救済についても、それが事実であったことを裏付けるとともに、より具体的かつ詳細にその様相が明らかとなった。また日記の記事からは、儀礼の行程を絵図に残そうとする実直な姿や、信仰心の厚い人物像なども垣間見ることができ、山村良由が後代顕彰され得る性質や所以は、同時代の史料から

みても、名実ともに備わっていたことが窺えよう。

但し、本稿で検討したのはあくまで日記の一部であり、たとえば名古屋出張時の良由の様相については、今回十分な分析が加えることができなかった。これから分析については今後の課題とし、山村良由による地域支配の実態や人物像についてより明らかにしていきたい。

註

- (1) 「山村家譜」(徳川林政史研究所収集史料一三八)等を参照。以下、本稿では「徳川林政史研究所収集史料」を「林」と略記。
- (2) 徳川林政史研究所編『史料纂集 古記録編 源敬様御代御記録』第一(八木書店、二〇一五年)、元和元年八月一〇日条。
- (3) 同前『源敬様御代御記録』第二(八木書店、二〇一六年)、寛永五年二月八日条・同年二月条・寛永二三年三月一四日条、同前『瑞龍公実録』(八木書店、二〇二二年)、寛文五年正月一四日条等を参照。
- (4) 木曾福島町教育委員会編『木曾福島町史』第一卷(歴史編)(木曾福島町、一九八二年)、二二三～二九九頁等を参照。
- (5) 林董一「山村甚兵衛と千村平右衛門―わが近世封建制における二重封臣関係について―」(『法制史研究』第九卷、法制史学会、一九五九年)、田原昇「山村甚兵衛家による木曾山支配の様相―御関所御預と植林との関係から―」(徳川林政史研究所『研究紀要』第四一号、二〇〇七年)。
- (6) 徳川義親「木曾山」(私家版、一九一五年)、前掲註林氏論文、林董一「尾張藩公法史の研究」(日本学術振興会、一九六二年)、所三男「近世林業史の研究」(吉川弘文館、一九八〇年)。
- (7) 新見吉治「版籍奉還と木曾福島山村家」(『信濃』第八卷第一号、一九五六年、後に林董一編『尾張藩家臣団の研究』(国書刊行会、一九八九年)所収)。
- (8) 前掲註五田原氏論文。
- (9) 「山村甚兵衛良由之事蹟」(林九〇二)所収、「御記録抜書」宝曆四年正月一五日条より。
- (10) 四代山村良豊の二男である良尚を祖とする家系。良尚は寛文四年(一六六四)閏五月二日に幕府御書院番に召され、同六年二月に三〇〇俵を与えられている。その後、元禄六年(一六九三)五月一五日に御小納戸頭、同一〇年五月一日に西城御裏門番頭、同一二年閏九月一日に御先鉄砲頭に任じられている。良啓は良尚の孫に当たる(新訂寛政重修諸家譜「第一〇巻、三一四～三一五頁、前掲註四『木曾福島町史』、二二一～二二三頁・二二九～三〇三頁参照)。
- (11) 服部直子「木曾代官山村家の俳諧交流―木曾と江戸―」(『連歌俳諧研究』第一〇〇号、二〇一一年)、同「木曾と名古屋―木曾代官山村家の俳諧交流(二)―」(『東海近世』第二二二号、二〇〇一年)、同「尾張俳壇と山村良啓―木曾代官山村家の俳諧交流(三)―」(『東海地域文化研究』第二三三号、二〇〇二年)。
- (12) 井口利夫「山村蘇門―細井平洲先生・山村蘇門公サミット開催記念(ブックレット)―」(木曾福島町教育委員会、一九九九年)、牛丸景太「蘇門公をこ存じですか? Do you know SOMON?」(木曾町商工会木曾福島支部、二〇一三年)等。なお、令和五年(二〇二三)は山村良由没後二〇〇年を記念して、木曾町を中心に種々の企画・行事が催された。特に山村代官屋敷では、木曾町と同町教育委員会主催で企画展「没後二〇〇年 木曾の名君 山村蘇門 交流と探求の足跡」(開催期間は令和五年一〇月二八日～二月一七日)が開催された。
- (13) 前掲註六林氏著書、六三～八五頁。
- (14) 同前、八三頁。
- (15) 前掲註九「山村甚兵衛良由之事蹟」所収。
- (16) 山村良由が使用した書齋が「清音楼」という名で、良由はこの名をおもに漢詩文の編纂にあたって使用している。
- (17) 陸奥国三春藩出身の儒者。岡崎藩や唐津藩に仕え、良由が三五歳だった安永五年(一七七六)に亡くなった(前掲註二井口ブックレット、三四～三六頁等を参照)。
- (18) 寛保元年(一七四一)、山村家家臣井沢喜兵衛の家に生まれる。後掲の南宮大湫に師事し、大湫から「翠山楼」の書をもたらしたことから、自身が編纂した漢詩集にもこの名を冠している(同前ブックレット、四四～四八頁等を参照)。なお、「駒石」は号であり、「良由公日記」には通称の貞一郎(定市郎)の名で度々登場し

ている。

(19) 美濃国今尾出身の漢学者。南宮大湫の実家は元末尾張藩の付家老である竹腰家に仕えていたが、自身は病弱であることを理由に学問を志すようになり、中西淡淵のもとで学ぶようになる。後に桑名へ移り、そこで南宮姓を名乗るようになった。同門に細井平洲がおり、平洲の勧めで江戸に塾を開いた。前掲の石作駒石の師でもあり、駒石を通じて良由とも交流を持つようになった(同前ブックレット、三九〜四〇頁等を参照)。

(20) この逸話は、郷里である木曾の地を誇りに思っていた良由が、それを蔑む幕臣(旗本)に対して理性を以て抗議した例として後代伝えられる話でもある(前掲註一二牛丸氏ブックレット、二六〜二七頁参照)。

(21) 前掲註九「山村甚兵衛良由之事蹟」所収。

(22) 前掲註二二井口・牛丸両氏ブックレット、企画展示資料目録等を参照。

(23) 「藩士名寄」二五(徳川林政史研究所旧蓬左文庫所蔵史料一四〇―四)、前掲註一「山村家譜」、前掲註四「木曾福島町史」、一九一〜一九八頁・二三〇〜二三二頁。

(24) 前掲註六林氏著書、七八頁によれば、山村家は尾張藩から大寄合の地位を与えられているものの、これは「殆ど内容のない閑職」であったことが指摘されている。その点を考慮すると、良由が尾張藩年寄に抜擢されたのは、「良由公日記」第三冊の記述に「非常之儀」とあるため、本人からしても思いがけないことであつただらうと述べている。

(25) 「木曾山借用書類控」、「製本控帳」、藤田英昭「侯爵徳川義親と徳川林政史研究所」(徳川林政史研究所『研究紀要』第五七号〔『金鯉叢書』第五〇号所収〕、二〇二三年)、公益財団法人徳川黎明会 徳川林政史研究所編「徳川林政史研究所開設一〇〇周年記念 徳川義親と徳川林政史研究所」(公益財団法人徳川黎明会 徳川林政史研究所、二〇二三年)。

(26) 前掲註「製本控帳」、同「徳川林政史研究所開設一〇〇周年記念 徳川義親と徳川林政史研究所」、一二三頁。

(27) 第九冊、天明元年九月条。

(28) 第八冊、安永八年(一七七九)二月条。

(29) 第三冊。

(30) 第二〇冊、冒頭頁所収の千村平右衛門からの書状写を参照。

(31) 第三冊、天明三年二月二〇日条・三月一八日、第一六冊、天明四年三月二三日条・七月二日等を参照。

(32) 第三冊。

(33) 長野県編『長野県史』通史編第六卷(近世三)(社団法人長野県史刊行会、一九八九年)、二二〜二三頁。

(34) 同前、二五〜二六頁。

(35) 第二〇冊、冒頭頁参照。

(36) 第三冊、天明三年二月二七日・二九日・二三日条。

(37) 前掲註五田原氏論文、一六〜一八頁参照。

(38) 天明元年九月一八日から同四年一〇月九日まで在任(名古屋市立博物館編『尾張藩史料のおもしろさ 原典を調べる』名古屋博物館、二〇〇四年、二四四〜二四五頁参照)。

(39) 第一六冊、天明四年四月七日条。

(40) 天明四年二月二〇日から寛政六年六月二〇日まで在任(「藩士名寄」一九〔林四一四―一九〕、同前『尾張藩史料のおもしろさ 原典を調べる』、同頁を参照)。

(41) 第一六冊、天明四年五月三日条。

(42) 第三冊、天明三年七月朔日条等を参照。

(43) 同前、天明三年七月朔日条。

(44) 同前、天明三年正月一日条・同一年九月一日条・九月二〇日条、第一六冊、天明四年三月一日条等を参照。

(45) 同前、天明三年三月一五日条・九月一八日条、第一六冊、天明四年五月二三日条。

(46) 平工剛郎『北の漂泊者 飛騨屋久兵衛』(北海道出版企画センター、二〇一六年)等を参照。

(47) 第一六冊。

(48) 第一八冊、冒頭頁参照。

(49) 第一六冊。

- (50) 太田尚宏「〈病〉と向き合う村びとたちの知恵―ある山村の日記から」(ロバート・キャンベル編著『日本古典と感染症』角川ソフィア文庫、二〇二一年所収)、二四四～二四六頁参照。
- (51) 第二冊、天明七年二月一六日条。なお、林氏は前掲註六の著書において良由が廻村した日を二六日としているが、一六日の誤りである。
- (52) 第二冊、天明七年二月一八日条、前掲註六林氏著書、八三～八四頁を参照。
- (53) いずれも第一三冊。
- (54) 第一八冊、天明五年四月二七日条、第二〇冊、天明六年四月二四日条等を参照。
- (55) 木曾町教育委員会牛丸景太氏からのご教示による。
- (56) 安永三年「御山方御用并諸事日記」(内木家B六三一―一六)、六月一日条、拙稿

「碁盤の製作と御山守内木家」徳川林政史研究所「研究紀要」第五七号(『金鯨叢書』第五〇輯所収)、浅井良亮・萱場真仁「林政史ブックレット 尾張藩の林政と森林文化六 自然の脅威と樹木の活用」(公益財団法人徳川黎明会 徳川林政史研究所、二〇二三年)。

(57) 第一三冊。

〔附記〕

本稿は、令和五年五月一二日に木曾町文化交流センター多目的ホールにて開催された令和五年度木曾学講座第一回にて、筆者が講演した内容をもとに加筆・修正を加えたものである。講演当日に至るまで、木曾町教育委員会の牛丸景太氏をはじめ、関係各位には大変お世話になった。末筆ながら、ここに記して御礼申し上げる。